

**令和 6 年度 第 4 回松戸市環境審議会
(会議録)**

- 【開催日時】 令和 7 年 3 月 2 4 日(月) 午前 1 0 時から
【開催場所】 松戸市役所 新館 7 階 大会議室
【次 第】 第 4 回松戸市環境審議会
*開会
*議事
第 3 回生活排水対策推進計画(案)について(答申)
*その他
*閉会

- 【出席者】 [委員]
・山田 千香子 委員
・松田 茂一 委員
・梅木 清 委員
・中村 美枝子 委員
・奥 真美 委員
・竹内 公一 委員
・湯浅 康弘 委員
・近藤 善信 委員
・松菱 則嗣 委員
・木ノ村 正浩 委員
・坂口 一枝 委員
・秋山 和敏 委員
・藤田 隆 委員 ※欠席
・岩倉 三好 委員 ※欠席

[松戸市職員(事務局)]

- ・瀬谷 眞一 (環境政策課長)
- ・松本 優子 (環境政策課課長補佐)
- ・辻 敦 (環境政策課主任主事)
- ・松田 圭史 (環境政策課主任主事)
- ・増田 暢彦 (廃棄物対策課長)
- ・細野 善二郎 (廃棄物対策課課長補佐)
- ・山崎 悠也 (廃棄物対策課主事)
- ・金子 実 (環境保全課長)

- ・本多 力 (環境保全課主幹)
- ・吉本 大介 (環境保全課主査)

【傍聴者】 なし

司会	ただいまから、「令和6年度 第4回松戸市環境審議会」を始めさせていただきます。 本日、進行を務めさせていただきます松戸市環境政策課の松本と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、早速でございますが、本日配布した資料の確認をさせていただきます。資料につきましては ・次第 ・座席表 ・資料1 松戸市環境審議会名簿 ・資料2 松戸市環境審議会条例 ・資料3 第3次生活排水対策推進計画（案）について 以上となります。不足などございますでしょうか。 それでは、ここからは、松戸市環境審議会条例 第8条第1項に基づき、議事進行を山田会長にお願いしたいと思います。 山田会長、よろしくお願いいたします。
山田会長	これより、私が議事進行をさせていただきます。 本日配られました次第に沿って進めさせていただきます。 最初に、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。
司会	本日は、2名の方から欠席するとの連絡をいただいておりますので、出席は計12名となります。 よって、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告いたします。
山田会長	続きまして、本審議会は、松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則 第3条第1項の規定により、公開となっておりますが、今回傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。
山田会長	それでは議事に移らせていただきます。 第3次生活排水対策推進計画（案）について、担当課より説明をお

	願いいいたします。
環境保全課	環境保全課です。説明に先立ちまして別途資料をお配りいたします。 お手元に届きましたでしょうか。令和7年1月29日開催された令和6年度第3回環境審議会に諮問し、委員からいただいたご意見の一覧です。 第3次生活排水対策推進計画（案）について説明します。 生活排水対策推進計画は、生活排水対策重点地域に指定された市町村が、水質汚濁防止法第14条の9第1項に基づき策定する、炊事洗濯入浴等生活雑排水の対策を行うための計画です。 令和7年1月29日開催された令和6年度第3回環境審議会に諮問し、今配った資料の一覧のとおり委員からご意見をいただきました。そのご意見を答申に向けて反映しましたので説明します。 本答申案において、諮問から大きく変更があった点は、目標とする水質です。諮問の時点では環境基準を目標水質としましたが、単に環境基準を目標水質とするのではなくより高い目標を設定すべきとご意見をいただいたので、本計画の上位計画にあたる「松戸市総合計画」に掲げる基本目標の維持を水質目標としました。これに伴う、関係する箇所の調整等を主な変更点としています。 順に詳細を説明します。 まず、8ページから10ページにかけて、「4 市内の公共用水域の水質の現状」で、江戸川、坂川、新坂川、国分川について説明を記載し、水質についての説明を加えました。 次に12ページから14ページにかけて、「5 前計画の事後評価、（2）生活排水処理施設の整備の評価」で、本計画全体の章立てを見直し、整理を行いました。 そして19ページ「（4）重点地域の目標水質」について、環境省が定めた環境基準を目標水質としていましたが、上位計画である「松戸市総合計画」の河川についての基本目標を本計画の目標水質へと変更しました。これに併せて15ページから19ページにかけて、「6 本市における生活排水対策に関連する計画等」と「7 生活排水対策の実施の推進に関する基本的方針」を上位計画に合わせるよう文章を調整しました。また、関連部分の章立ての見直し、整理を併せて行いました。 次に、22ページから24ページにかけて、前計画の第2次計画から、第3次本計画にかけて、第3次の独自の取り組みがほしいとのご

	意見をいただいたので、「９ 生活排水対策に係る啓発に関する事項」に「(３) 啓発イベントの実施」と「１０ その他の生活排水対策の実施の推進に関し必要な事項」に「(３) 水質汚濁防止法特定施設に関すること」を記載しました。 最後に２４ページ、国や県から通知があった時には対応できるようにしてほしいとのご意見をいただいたので、「１１ 環境省、千葉県からの通知」を新たに設けました。 説明は以上です。よろしくお願いします。
山田会長	ありがとうございました。かなり頑張っていたという印象を持ちましたけれども。 ただいまの計画（案）につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。 先ず大きなところでは、上位計画である松戸市総合計画基本目標、そちらに目標を置いたという事、そしてこの上位計画というのは、かなり早い段階でありましたので、そこに戻していただいた。県でも国の基準でもなく松戸市独自のもの、それは進んでいるという事です。そうした中で更に独自の計画をお示しいただいたと、前回から拝見すると画期的なものだなと思います。ありがとうございました。 委員皆さまの御意見を伺いたいと存じます。よろしくお願いいたします。 最初のきっかけを作っていた秋山委員いかがでしょうか。
秋山委員	全体のストーリーとしては非常によくやったなと思ってますし、これはかなり分かりやすく、見やすくなっていると思います。敢えて３点この中で事前に読ませてもらって気づいたことを言いますと、９ページの真ん中の部分にある、江戸川、坂川の水質を改善するために河川浄化施設や流水保全水路を整備し、と書いてあるのですが、注釈を入れるならば、流水保存水路という説明がどこにも入っていないんですよ。この浄化施設とか下水道整備とか合併浄化槽とか単独浄化槽は説明が入ってるんですが、流水保全水路は知っている人は知っているだけでほとんどの方はご存じないんじゃないかなと。これは平成１０年に完成したんですけど、坂川をすごく汚濁した水をそのまま直接ずーと這わせて金町とか栗山浄水場より下流の所までもっていった国のやった施設なんですよ。これはほとんど関係してる人しか知らないと思うので、ちょっとここで注釈を入れてあげたほうがいいんじゃないかなと思います。これが一点ですね。 付け加えるとトリハロメタンという発がん性物質が発生したことが

	ありまして、その時代の施設です。ですからそこらへんも、こんなに苦労したんだよという説明があった方がいいと思うんですよね。 それから12ページの(1)重点地域の目標水質の評価、これですけども、19ページのところに先ほど会長から説明がありましたけれども、目標水質という環境基準とごっちゃになっているところが前あったんで、わかるように19ページのところとかで書いてくれたんですけれども、この直した文と言葉が12ページの(1)の重点地域の目標水質の評価、19ページの重点地域の目標水質という風になってて本来はここで言っている19ページの(4)というのは、見てほしいのは、総合計画の目標水質を目指しますよということはやって、12ページの(1)のところについては、重点地域の目標水質の評価というのはあくまでも環境基準のBOD75%のことについて評価しているのであって、19ページとこんがらがる可能性があるわけですよね。同じ言葉を使うのはどうかと思いますので、例えばですけど、12ページの(1)のところは重点地域の水質評価とするか環境基準による評価という風に直したら19ページがそのまま生きてくるんじゃないかという風に思います。 これは大したことじゃないのかと思うんですけど、13ページのところ、これはまあゆっくり聞きたいところですけども、これをもし整備評価するのであれば、表のすぐ下のところは、令和2年度はこうこうで、6.3ポイントの増となっていますというところを、もっと頑張って下水道整備するんだよということを言うのであれば、令和5年度の分を含めた形で表にした方が令和5年度であれば97.2%でポイントとしては7.9ポイント増えたんですよという説明で、非常に市が努力している事が表現できるんじゃないかと思いました。 もう一つ、22ページ(3)の啓発イベントのところなんですけど、いいと思うんですけども、ここの中に追加して入れた方がいいんじゃないかなというのは、自分の体験でもあるんですけど、子供を呼ぶ時に体験学習みたいなものがあるんですね。体験学習と基準学習があって、基準学習は広報で知らせることがあるんですけど、体験学習の中でバックとしては書いてあるわけで、子供が一番喜ぶのは生物を載せたほうが非常に興味をもって、次から自分自身が興味をもって他のことをやっていこうとするところがあるんですよ。生きているもの、動いているものを見るというのは非常に効果があって、自分の経験から行くと、顕微鏡なんかを用意して微生物を見せてやったら、国分川でも坂川でもいますので、魚類じゃなくても構いませんからそういう
--	---

	ものをみせてやるとか、魚を見せたいのだったら事前にとっておいて、水槽に入れて見せてやって、こういう風にこの川でも採れるんだよと。この時期だったらさくらまつりなど、そういうときのイベントとして市の出し物じゃないんですけど、NPOでも構いませんから、そういう所と契約してもらって少し生き物を見せてやると、非常に世の中の経験では子供は喜んで「これ持って帰らせて」とか、親に顕微鏡をせがんだり、子供の教育面でもいいんじゃないかなと思うんですね。だからここに何か言葉をこの中に入れてもいいんじゃないかなという風に思いました。以上です。
山田会長	ありがとうございました。それでは秋山委員から出していただいた点、先ず整理させていただきたいと思います。 大きくは3点だったと思うんですが、子どもたち向けのイベントが1つと考えるならば4点いただいたと思います。先ず1点としましては、9ページの流水保全水路の用語について、このままではわかりづらいので、注釈等で説明を加えたほうがいいんじゃないだろうかと言う事ですね。そうしないとこれまで松戸市が取り組んだ、トリハロメタンが発生した時期、そうした事から関わっているという事ですので、先ずはそれが1点ございます。 2点目として挙げていただいたのが、19ページと12ページ、その(1)重点地域の目標水質の評価と19ページの(4)の重点地域の目標水質というタイトルですね。ここのところが同一視されてしまうので、明らかにここのところ違うのではないかと。そういうところで先ず12ページのところを重点地域の水質の評価とするか、重点地域の環境基準とするか、その辺のご提案です。それからもう1点は評価という点で令和5年度と対応して、かなり市の努力といったことがわかるように、97.2%、そうした数値が本当に上がっているという事でお示しした方がいいのではないかと。最後のところでは、22ページのところで啓発イベントの実施といったところで、子どもたちへの啓発イベントの内容として、体験学習で生物、微生物等を見せて、子どもたちの関心と体験の喜び、そうしたところに案内していくことが、これから継続的にこうした催しもの、それから次世代を育てていくといった事にもつながるといった催しかと思います。このことに関しまして大きくは3点ですが、啓発イベントを入れて4点、それに関して事務局、ご回答ください。
環境保全課	ありがとうございました。 ひとつずつ考え方をお話したいと思います。

	一つ目の9ページの流域保全水路ですが、ちょっと検討させていただきたいと思います。うまく表現できればと思います。次は12ページなんですが重点地域の目標水質ですね。重点地域というのは生活排水対策推進計画、計画を立てるのに必要な地域というものになってきて、これに環境基準とか直接かかってくるのではなくて、あくまでも計画が必要な地域ですよというようになってくるというものなので、それに目標水質がついてくると。重点地域の目標水質という言葉だけでは環境省の環境基準を基本的に目標水質にするという事はないので、あくまでも前計画の重点地域の目標水質はどうでしたというニュアンスで12ページ(1)は書かせていただいているものとなって、その継続で環境基準は達成する結果となっていますと、ここで環境基準という言葉を出させていただいているというニュアンスになっています。そこで19ページは、環境基準でしたが第三次では総合計画を目標としていきますという形で、あくまでも重点地域の計画の目標水質というものであって、環境基準は直接出てくるものではないという事であって、そのまま活かしていただきたいなと思っていたのですが、うまく表現ができるのであれば検討させていただきたいなと思いました。 3つ目、13ページの表のお話でよろしかったでしょうか。令和2年度の話をしているけど令和5年度まであるといった話だったんですが、これは第二次計画、前計画の事後評価という事で第二次計画の評価という事なんですけれど、令和2年度というのは第二次計画の最終年度であり、少し評価の時間が空いているので令和5年度までの表をつくっているという形で、ここには令和2年度と表示をさせていただいたこととなっております。うまい表現を考えることができれば検討させていただきたいと思います。 プラスαの22ページ、体験学習、ここではパックテストとしか書かれていないところがあったんですが、実際にやる時には、生き物とかそういうものを意識しながらイベントを作っていければと思います。以上です、よろしくお願いいたします
山田会長	ありがとうございました。それではこのことは検討いただくとしてよろしくお願いいたします。秋山委員いかがでしょうか。
秋山委員	すみません、確認なんですけれど、12ページのところは言葉としてやっぱりおかしいと思うんですね。重点地域の目標水質の評価とここは書いてあって、あとのところは重点区域の目標水質、一般的に同

	じような言葉を並べていたら、ここだけ見た人は勘違いしますし、実際に１２ページのところの３行を見ると、環境基準値による評価であって、それ以上のものではないので、表現を変えたほうが、さっき私が言ったような、例えば重点地域の水質評価と書くか、環境基準値による評価と書くか、どちらかが適当だと思います。 それから１３ページのことについては、これは第二次のことについてだからとそういう説明でわかりましたけれども、ここにも令和２年度はと入ってますけど、この前に第二次では、と入れるような形で、私のような勘違いというか説明を最初から見てなくて、気になったのはそういう所で、本当は表も第二次のところの間に二重線を引っ張るとか、そういう風にわかるようにした方がいいんじゃないかと思いました。それ以外の所は啓発イベントの言葉を２２ページところに付け加えて入れてもらったかどうかという風に感じました。以上です。
山田会長	ありがとうございました。事務局の方への願いですけれども、先ほど私は検討頂くと申し上げましたが、ただ単に検討いただいて、現在も守っていったことはありませんので、検討いただくと言ったことは、完全にしてこのままの形ではなく違う方向へというご依頼になりますので、答申の前にですね、もうひと努力お手数ですがお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。
環境保全課	わかりました。
山田会長	ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。そうしましたら答申用といった形が決定ではありませんので。はい、奥委員お願いします。
奥委員	先程来ご指摘がありました１２ページ、１９ページのタイトルの表現なのですが、私はそのままでいいと思います。重点地域の目標水質なるものを、どういう抛り所にしてどのように定めるかという中身がここで誤解のないように正確に説明されればいいだけの事ですので、１２ページでいっている重点地域の目標水質を前計画で環境基準と同レベルに設定してきたところにそれに照らして評価してみたらもうそれはそれに達成されてきたという事が説明されている。というかも少し文章を補足というか補ってもらったほうがいいかなと思いますけ

	ど、それはまあ考えていただいて。１９ページの方はたまたま今回定める計画における重点地域の目標水質としての、環境基準は達成されているので、今回総合計画の方に位置づけている基準を重点地域の目標水質として位置付ける、つまりより厳しい目標値に見直すんだということが、文章でちゃんと説明されれば誤解を生むこともありませんし、それで済みますので、重点地域の目標水質って言葉自体は変えない方がいいと思います。変える必要もないですし、そもそもその拠り所をどこのレベルに定めるのか、しっかりと説明されればそれでいいことかと思います。文章の方をしっかりと見直していただければいいかなと思いました。
山田会長	ありがとうございます。奥委員さんの御意見については、タイトル項目等は現在のままでよろしいんじゃないかと。
奥委員	そのままの方がいいと思います。
山田会長	そうしますと１２ページの（１）のところは重点地域の目標水質の評価、そして１９ページの（４）で重点地域の目標水質でいったままで。
奥委員	言葉を変えなくてもいいですけど、目標水質の強化とかも考えられます。
山田会長	わかりました、ありがとうございます。１９ページの方に新たな重点地域の目標水質、ここは繋がっているからいじらない所、一つのタイトルとして、そうすると１９ページ（４）には新たな重点地域の目標水質、若しくは目標水質の強化、そのあたりですね。秋山委員、ご確認させてください。いかがでしょうか。
秋山委員	目標を見たときに、今おっしゃっていた意見はわかるんですけども、あくまでも１２ページのところは環境基準値による評価じゃないですか。それが明確に書いてあった方が見やすいと思うんですよ。タイトルというのはすごく大事なことであって、タイトルで、これは環境基準やってるんだとか、これは新たな目標水質をやってるんだとかわかった方がいいじゃないですか。
山田会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。奥委員は、ここは一つのまとまりとして重点地域の目標水質これは動かさない方がいいというご意見ですね。ただ、秋山委員の方は一般市民から考えるとわかりにくいと、紛らわしいと。そうした点で、先ほど奥委員の方からも出されていましたが、１９ページの、こちらは改めてわかるわけ

	ですので、目標がちょっと違っていましたので、重点地域の目標水質は変えずにそれを補う言葉を前か後ろかに加えて、そこは事務局の検討にお願いしたいなというところですが、全く同じではなくして欲しいと。もし必要であれば皆さまが納得いくようにここで検討するか、それとも事務局にお任せしてわかるものを考えていただくか。このあたりいかがでしょうか。
梅木委員	重点地域の目標水質という言葉は以前の計画ですか。その中に入っているんですよね。ここで言葉を変えると以前の重点地域の目標水質は環境基準と同じで、今回からは特別環境基準よりも厳しいものを重点地域の目標水質という言葉で呼ぶことになってしまうんですね。これはちょっとした混乱を招くんじゃないでしょうかね。重点地域の目標水質という言葉はそのまま保持した上で、中身が変わったという、奥先生が言われた内容で私もいいんじゃないかと思います。
山田会長	ありがとうございました。奥委員の方から重点地域の目標水質といった一つの言葉でも使用されてきて、これに定着して、それが共有されていくということになるかと思いますが、ただ、１２ページと１９ページの違い、そこを文章説明内容の違いで賄うのか、それとも１９ページにその、先ほどから申し上げている重点地域の目標水質を変えずにプラスαをつけるか。というところかなと思いますが。ここはいかがでしょうか。事務局にお任せしてよろしいでしょうか。秋山委員いかがでしょうか。
秋山委員	事務局にお任せしていいと思います。
山田会長	事務局、ご検討を。そののところでいう形にするのか。ただ希望として重点地域の目標水質という言葉は一つにまとめ、ここは変えずにということになると思いますが。よろしいでしょうか。おねがいします。 それでは今日のところ、市長あての答申といったことのまとめが必要なんですけれども、今の決定していただいたところは反映させてという事になりますが、皆様は事務局と会長に任せていただいてもよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
山田会長	はい、ありがとうございます。 それでは只今皆さんからいただいた意見を踏まえまして、会長である私の方で取りまとめまして市長あてに答申したいと思います。それでよろしいでしょうか、ありがとうございます。

	以上で、議事の第３次生活排水対策推進計画（案）についての審議を終了します。 続きまして、その他として、第３回の環境審議会にて答申いたしました、（仮称）松戸市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例のスケジュールについて、担当課から報告をお願いします。
廃棄物対策課	廃棄物対策課の細野です。 先にご審議いただきました（仮称）松戸市土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例案でございますが、現在開会中であります３月定例会に提案させていただく準備をしていたところ、検察庁との罰則についての協議や盛土規制法など他関係法令との整合、他自治体の条例改正等の動向による再検討など、関係機関、関係部署との調整に時間を要しておりますことから、さらに精査し、本市の地域性を踏まえたより良い内容とし６月定例会へ提案させていただくようスケジュールを変更いたしましたことを、ご報告させていただきます。
山田会長	ありがとうございました。条例案の提案のスケジュールにつきましては今ご説明いただいた通りとなります。 本日の議事としては以上になります。事務局から何かございますか。
司会	はい、環境政策課の松本です。 その他の報告の前になんですけど、答申案だけお示しさせていただいてよろしいでしょうか。 事務局から先ほどの第３次生活排水対策推進計画（案）の方の答申案だけお示しさせていただきます。先ほど山田会長からありましたとおり、こちらの答申案と計画を修正しましたものを、後で会長と事務局の方で調整させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。来年度の環境審議会について報告です。 来年度は、 ・（仮称）松戸市エネルギー回収型 廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価の準備書について ・松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について ・脱炭素政策の検討についての答申 を予定しております。日程につきましては、１０月から１１月頃、及び３月頃の３回を予定しております。日程が近くなりましたら、改めましてご案内をさせていただきます。以上です。

山田会長	ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和6年度第4回松戸市環境審議会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。 また、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。 司会を事務局にお返しします。
司会	山田会長　ありがとうございました。 以上を持ちまして、環境審議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

以上